

第3章 焦点となった法案への対応

中小企業の
人材確保を後押し

10 中小企業社会保険料 負担軽減法案

我が国の中小企業・小規模事業者は約385万
者で、企業数の99.7%、雇用者数の約7割を占
め、経済・社会における重要な地位を占めてい
る。しかし、安倍政権の経済政策の対象は、大企
業・黒字企業が中心であり、中小企業を取り巻
く経済環境はいまだ厳しい状況が続いている。

民進党は、雇用と地域経済を支える中小企業
に対して、赤字法人も含めた十分な支援が必要
であると考え、中でも、正規労働者を雇用する
際の社会保険料は、赤字法人であっても負担し
なくてはならず、中小企業者が新たに正規労働
者を雇い入れる上で阻害要因となっていること
に着目した。

社会保険料の事業主負担を軽減

中小企業の多くが社会保険料の事業主負担を
重く感じている中、民進党は中小企業が正規
雇用によって人材を確保できる環境を早急に整
えるため、「中小企業正規労働者雇入臨時助成金
の支給に関する法律案」(中小企業社会保険料負
担軽減法案)を2016年2月25日に提出した。

民進党案では、法施行後5年以内に正社員を
増加させた中小企業に助成金を支給する。具体
的には、新たに正社員を雇い入れた中小企業に
対し、その新たに雇い入れた正社員ごとに社会
保険料の事業主負担分の2分の1に相当する額
を10年間にわたって支給することとしている。

同法案は、経済政策は人間のためにあるとい
う理念を具現化し、持続可能な経済成長を実現
するためにも必要不可欠な法案である。にもか
かわらず、与党の協力が得られなかったため、衆
議院では審議されず継続審議となった。

エネルギー
地産地消の担い手

11 エネルギー 協同組合法案

ドイツでは地域活性化の主体に

日本では多くの地域で、過疎化や少子高齢化
が進展し、また、化石燃料代などのコスト支払い
分が地域外に流出する中で、地域経済の疲弊が
深刻化している。一方、ドイツでは地域にある資
源(太陽光・風力・小水力・地熱・バイオマス等)
を利用することでエネルギーを自給し、さらに
地域外に供給することで、地域が活性化してい
る。その中核を担うのがエネルギー協同組合で
ある。営利を目的とせず、組合員の民主的な意思
決定により運営がなされ、その利益は組合員や
地域に還元されている。しかし、日本の協同組合
制度は縦割りのため、エネルギー協同組合を設
立することができない。民進党は、豊かで持続可
能な地域を築くためにも、「エネルギー協同組合
法案」の速やかな制定が必要と考え、検討を進め
てきた。

エネルギー協同組合法案の提出

関係者との意見交換を重ねた結果、①エネル
ギー利用協同組合とエネルギー供給協同組合の
2つの形態とする、②少人数での設置を可能と
する、③個人のみならず小規模事業者でも出資
を可能とする、など小さな集落でも設立が容易
となるよう要件を工夫した。組合の設立、管理、
監督等に関する規定については、他の協同組合
に関する法律の規定と同等の規定を設けること
とした。

民進党は、同法案を2016年4月28日に衆議
院に提出したが、全く審議されず、継続審議と
なった。法制定を求める声は大きく、今後も早期
成立を目指して取り組んでいく。